

決算報告

貸借対照表

令和 6年 3月31日現在

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	327,692,463	225,564,454	102,128,009
未収金	33,834	61,416	△ 27,582
流動資産合計	327,726,297	225,625,870	102,100,427
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	88,675,000	88,675,000	0
基本財産合計	88,675,000	88,675,000	0
(2) 特定資産			
前払費用	5,324,055	4,711,905	612,150
貯蔵品	56,494	93,631	△ 37,137
建物付属設備	18,481,840	20,131,910	△ 1,650,070
什器備品	7,076,073	6,545,296	530,777
ソフトウェア	90,108,843	39,363,651	50,745,192
敷金	46,896,600	46,896,600	0
賞与引当資産	13,686,408	9,594,636	4,091,772
退職給付積立資産	0	9,238,590	△ 9,238,590
退職給付引当資産	4,868,000	0	4,868,000
特定資産合計	186,498,313	136,576,219	49,922,094
(3) その他固定資産			
リース資産	0	2,305,160	△ 2,305,160
その他固定資産合計	0	2,305,160	△ 2,305,160
固定資産合計	275,173,313	227,556,379	47,616,934
資産合計	602,899,610	453,182,249	149,717,361
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	325,391,999	224,945,400	100,446,599
預り金	2,334,298	610,470	1,723,828
賞与引当金	13,686,408	9,594,636	4,091,772
未払法人税等	0	70,000	△ 70,000
1年内返済予定リース債務	0	2,440,296	△ 2,440,296
流動負債合計	341,412,705	237,660,802	103,751,903
2. 固定負債			
退職給付引当金	4,868,000	0	4,868,000
固定負債合計	4,868,000	0	4,868,000
負債合計	346,280,705	237,660,802	108,619,903
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
東京都出捐金	88,675,000	88,675,000	0
受取東京都補助金	164,044,020	120,506,425	43,537,595
受贈什器備品	1,510,421	2,492,718	△ 982,297
受贈ソフトウェア	2,389,464	3,982,440	△ 1,592,976
指定正味財産合計	256,618,905	215,656,583	40,962,322
(うち基本財産への充当額)	(88,675,000)	(88,675,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(167,943,905)	(126,981,583)	40,962,322
2. 一般正味財産			
正味財産合計	256,618,905	215,521,447	41,097,458
負債及び正味財産合計	602,899,610	453,182,249	149,717,361

貸借対照表内訳表

令和 6年 3月31日現在

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	265,856,319	61,836,144		327,692,463
未収金	32,617	1,217		33,834
流動資産合計	265,888,936	61,837,361	0	327,726,297
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
普通預金	88,675,000	0		88,675,000
基本財産合計	88,675,000	0	0	88,675,000
(2) 特定資産				
前払費用	4,077,999	1,246,056		5,324,055
貯蔵品	14,600	41,894		56,494
建物付属設備	14,214,384	4,267,456		18,481,840
什器備品	6,090,311	985,762		7,076,073
ソフトウェア	84,581,949	5,526,894		90,108,843
敷金	36,068,175	10,828,425		46,896,600
賞与引当資産	12,595,757	1,090,651		13,686,408
退職給付引当資産	4,868,000	0		4,868,000
特定資産合計	162,511,175	23,987,138	0	186,498,313
(3) その他固定資産				
その他固定資産合計	0	0	0	0
固定資産合計	251,186,175	23,987,138	0	275,173,313
資産合計	517,075,111	85,824,499	0	602,899,610
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	263,745,807	61,646,192		325,391,999
預り金	2,143,129	191,169		2,334,298
賞与引当金	12,595,757	1,090,651		13,686,408
流動負債合計	278,484,693	62,928,012	0	341,412,705
2. 固定負債				
退職給付引当金	4,868,000	0		4,868,000
固定負債合計	4,868,000	0	0	4,868,000
負債合計	283,352,693	62,928,012	0	346,280,705
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
東京都出捐金	88,675,000	0		88,675,000
東京都補助金	143,845,945	20,198,075		164,044,020
受贈什器備品	1,201,473	308,948		1,510,421
受贈ソフトウェア	0	2,389,464		2,389,464
指定正味財産合計	233,722,418	22,896,487	0	256,618,905
(うち基本財産への充当額)	(88,675,000)	(0)		88,675,000
(うち特定資産への充当額)	(145,047,418)	(22,896,487)		167,943,905
2. 一般正味財産	0	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)		0
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)		0
正味財産合計	233,722,418	22,896,487	0	256,618,905
負債及び正味財産合計	517,075,111	85,824,499	0	602,899,610

正味財産増減計算書

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度(注)	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	45,000	—	—
受取参加料	45,000	—	—
受取補助金等	603,228,082	—	—
受取補助金等振替額	603,055,444	—	—
受取助成金等振替	172,638	—	—
固定資産受贈益	2,575,273	—	—
固定資産受贈益振替額	2,575,273	—	—
雑収益	45,080	—	—
受取利息	1,736	—	—
雑収入	43,344	—	—
経常収益計	605,893,435	—	—
(2) 経常費用			
事業費	547,576,495	—	—
給料手当	136,073,572	—	—
法定福利費	28,020,025	—	—
賞与引当金繰入	11,068,685	—	—
退職給付費用	4,340,480	—	—
福利厚生費	988,499	—	—
会議費	7,724	—	—
旅費交通費	915,175	—	—
通信運搬費	1,076,145	—	—
減価償却費	13,411,712	—	—
消耗什器備品費	232,662	—	—
消耗品費	3,500,023	—	—
修繕費	112,480	—	—
印刷製本費	287,595	—	—
光熱水料費	418,187	—	—
賃借料	44,071,124	—	—
保険料	112,766	—	—
手数料	7,029,891	—	—
報酬料	3,756,184	—	—
研修費	306,870	—	—
委託費	237,474,405	—	—
会場費	1,201,299	—	—
新聞図書費	85,953	—	—
租税公課	545,863	—	—
支払利息	29,182	—	—
諸会費	53,864	—	—
支払負担金	52,325,880	—	—
諸謝金	20,000	—	—
広報費	107,250	—	—
雑費	3,000	—	—
管理費	58,181,804	—	—
役員報酬	520,000	—	—
給料手当	14,648,047	—	—
法定福利費	7,974,606	—	—
賞与引当金繰入	948,855	—	—
退職給付費用	527,520	—	—
福利厚生費	215,492	—	—
旅費交通費	33,088	—	—
通信運搬費	303,352	—	—
減価償却費	2,851,712	—	—
消耗什器備品費	59,828	—	—
消耗品費	827,940	—	—
修繕費	28,925	—	—
印刷製本費	108,682	—	—
光熱水料費	125,549	—	—
賃借料	13,041,712	—	—
保険料	30,754	—	—
手数料	2,383,301	—	—
報酬料	2,970,000	—	—
研修費	111,480	—	—
委託費	10,403,032	—	—
新聞図書費	22,101	—	—
諸会費	21,136	—	—
租税公課	17,187	—	—
支払利息	7,503	—	—
雑費	2	—	—
経常費用計	605,758,299	—	—
評価損益等調整前当期経常増減額	135,136	—	—
評価損益等計	0	—	—
当期経常増減額	135,136	—	—

2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	—	—
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	—	—
当期経常外増減額	0	—	—
当期一般正味財産増減額	135,136	—	—
一般正味財産期首残高	△ 135,136	—	—
一般正味財産期末残高	0	—	—
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	651,136,267	—	—
受取東京都補助金	650,963,629	—	—
受取民間助成金	172,638	—	—
東京都補助金返還額	△ 4,370,590	—	—
一般正味財産への振替額	△ 605,803,355	—	—
当期指定正味財産増減額	40,962,322	—	—
指定正味財産期首残高	215,656,583	—	—
指定正味財産期末残高	256,618,905	—	—
III 正味財産期末残高	256,618,905	—	—

(注) 当年度（令和5年4月1日）に公益財団法人へ移行のため、前年度欄の金額の記載は省略している。

正味財産増減計算書内訳表

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	45,000	0		45,000
受取参加料	45,000	0		45,000
受取補助金等	546,821,175	56,406,907	0	603,228,082
受取補助金等振替額	546,648,537	56,406,907		603,055,444
受取助成金等振替額	172,638	0		172,638
固定資産受贈益	781,371	1,793,902	0	2,575,273
固定資産受贈益振替額	781,371	1,793,902		2,575,273
雑収益	36,444	8,636	0	45,080
受取利息	0	1,736		1,736
雑収入	36,444	6,900		43,344
経常収益計	547,683,990	58,209,445	0	605,893,435
(2) 経常費用				
事業費	547,576,495		0	547,576,495
給料手当	136,073,572			136,073,572
法定福利費	28,020,025			28,020,025
賞与引当金繰入	11,068,685			11,068,685
退職給付費用	4,340,480			4,340,480
福利厚生費	988,499			988,499
会議費	7,724			7,724
旅費交通費	915,175			915,175
通信運搬費	1,076,145			1,076,145
減価償却費	13,411,712			13,411,712
消耗什器備品費	232,662			232,662
消耗品費	3,500,023			3,500,023
修繕費	112,480			112,480
印刷製本費	287,595			287,595
光熱水料費	418,187			418,187
賃借料	44,071,124			44,071,124
保険料	112,766			112,766
手数料	7,029,891			7,029,891
報酬料	3,756,184			3,756,184
研修費	306,870			306,870
委託費	237,474,405			237,474,405
会場費	1,201,299			1,201,299
新聞図書費	85,953			85,953
租税公課	545,863			545,863
支払利息	29,182			29,182
諸会費	53,864			53,864
支払負担金	52,325,880			52,325,880
諸謝金	20,000			20,000
広報費	107,250			107,250
雑費	3,000			3,000
管理費		58,181,804	0	58,181,804
役員報酬		520,000		520,000
給料手当		14,648,047		14,648,047
法定福利費		7,974,606		7,974,606
賞与引当金繰入		948,855		948,855
退職給付費用		527,520		527,520
福利厚生費		215,492		215,492
旅費交通費		33,088		33,088
通信運搬費		303,352		303,352
減価償却費		2,851,712		2,851,712
消耗什器備品費		59,828		59,828
消耗品費		827,940		827,940
修繕費		28,925		28,925
印刷製本費		108,682		108,682
光熱水料費		125,549		125,549
賃借料		13,041,712		13,041,712
保険料		30,754		30,754
手数料		2,383,301		2,383,301
報酬料		2,970,000		2,970,000
研修費		111,480		111,480
委託費		10,403,032		10,403,032
新聞図書費		22,101		22,101
諸会費		21,136		21,136
租税公課		17,187		17,187
支払利息		7,503		7,503
雑費		2		2
経常費用計	547,576,495	58,181,804	0	605,758,299
評価損益等調整前当期経常増減額	107,495	27,641	0	135,136
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	107,495	27,641	0	135,136

2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	107,495	27,641		135,136
他会計振替額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	107,495	27,641	0	135,136
一般正味財産期首残高	△ 107,495	△ 27,641		△ 135,136
一般正味財産期末残高	0	0	0	0
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	592,010,778	59,125,489	0	651,136,267
受取東京都補助金	591,838,140	59,125,489		650,963,629
受取民間助成金	172,638	0		172,638
東京都補助金返還額	△ 4,370,590	0	0	△ 4,370,590
一般正味財産への振替額	△ 547,602,546	△ 58,200,809	0	△ 605,803,355
当期指定正味財産増減額	40,037,642	924,680	0	40,962,322
指定正味財産期首残高	193,684,776	21,971,807		215,656,583
指定正味財産期末残高	233,722,418	22,896,487	0	256,618,905
III 正味財産期末残高	233,722,418	22,896,487	0	256,618,905

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 最終改正令和2年5月15日 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品…個別原価法によっている。

- (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
建物付属設備、什器備品…定額法によっている。
② 無形固定資産(リース資産を除く)
ソフトウェア…利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

- (3) 引当金の計上基準

賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。
退職給付引当金…職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額に基づき計上している。

- (4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	88,675,000	0	0	88,675,000
小 計	88,675,000	0	0	88,675,000
特定資産				
前払費用	4,711,905	5,324,055	4,711,905	5,324,055
貯蔵品	93,631	56,494	93,631	56,494
建物付属設備	20,131,910	0	1,650,070	18,481,840
什器備品	6,545,296	2,256,760	1,725,983	7,076,073
ソフトウェア	39,363,651	61,327,403	10,582,211	90,108,843
敷金	46,896,600	0	0	46,896,600
賞与引当資産	9,594,636	13,686,408	9,594,636	13,686,408
退職給付積立資産	9,238,590	0	9,238,590	0
退職給付引当資産	0	4,868,000	0	4,868,000
小 計	136,576,219	87,519,120	37,597,026	186,498,313
合 計	225,251,219	87,519,120	37,597,026	275,173,313

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	88,675,000	(88,675,000)	(0)	—
小 計	88,675,000	(88,675,000)	(0)	—
特定資産				
前払費用	5,324,055	(5,324,055)	(0)	—
貯蔵品	56,494	(56,494)	(0)	—
建物付属設備	18,481,840	(18,481,840)	(0)	—
什器備品	7,076,073	(7,076,073)	(0)	—
ソフトウェア	90,108,843	(90,108,843)	(0)	—
敷金	46,896,600	(46,896,600)	(0)	—
賞与引当資産	13,686,408	—	—	(13,686,408)
退職給付引当資産	4,868,000	—	—	(4,868,000)
小 計	186,498,313	(167,943,905)	(0)	(18,554,408)
合 計	275,173,313	(256,618,905)	(0)	(18,554,408)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
特定資産			
建物付属設備	21,890,000	3,408,160	18,481,840
什器備品	12,089,440	5,013,367	7,076,073
合 計	33,979,440	8,421,527	25,557,913

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
出捐金	東京都	88,675,000			88,675,000	指定正味財産
補助金	東京都	120,506,425	650,963,629	607,426,034	164,044,020	指定正味財産
運営費等補助金						
助成金						
研修助成金	一般財団法人自治体国際化協会	0	112,230	112,230	0	
研修助成金	地域国際化協会連絡協議会	0	60,408	60,408	0	
受贈固定資産 (注1)	東京都	2,492,718		982,297	1,510,421	指定正味財産
什器備品	東京都	3,982,440		1,592,976	2,389,464	指定正味財産
ソフトウェア						
合 計		215,656,583	651,136,267	610,173,945	256,618,905	

(注1)東京都の補助金を財源として取得した固定資産等を引き継いだものである。

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業実施による振替額	591,845,091
減価償却費計上による振替額	13,958,264
合 計	605,803,355

7. 関連当事者との取引の内容
関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

種類	法人等の名称	住所	資産総額 (単位:円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (単位:円)	科目	期末残高 (単位:円)
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
当該法人を 支配する法人	東京都	東京都 新宿区	—	地方公共団体	—	理事1名 監事1名 評議員1名	業務の受入	運営補助(注)	650,963,629	東京都補助金	164,044,020

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)運営補助は、交付申請により交付額が決定されている。

8. 重要な後発事象
該当なし

9. その他

(1) リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

その他固定資産 主として、サーバ等の機械装置である。

② リース資産の減価償却の方法

「1. 重要な会計方針(2) 固定資産の減価償却の方法③リース資産」に記載のとおりである。

(2) 資産除去債務関係

① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当法人は事務所に係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有している。しかし、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、かつ、将来移転等の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため省略している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	9,594,636	13,686,408	9,594,636	0	13,686,408
退職給付引当金	0	4,868,000	0	0	4,868,000

財産目録

令和 6年 3月31日現在

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
	現金	小口現金	手元資金として	68,207
	預金	普通預金		327,624,256
		みずほ銀行都庁前出張	財団の運転資金として使用	
	未収金		3月分給与の戻入分として	33,834
流動資産合計				327,726,297
(固定資産)				
基本財産				
	普通預金	みずほ銀行都庁前出張所	公益目的保有財産である	88,675,000
特定資産				
	前払費用	4月分前払家賃他	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している。	4,077,999
			管理運営の用に供している。	1,246,056
	貯蔵品	切手・収入印紙等	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している。	14,600
			管理運営の用に供している。	41,894
	建物付属設備	間仕切り工事他	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している。	14,214,384
			管理運営の用に供している。	4,267,456
	什器備品	グループデスク他	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している。	6,090,311
			管理運営の用に供している。	985,762
	ソフトウェア	財団ホームページ他	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している。	84,581,949
			管理運営の用に供している。	5,526,894
	敷金	事務所敷金	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している。	36,068,175
			管理運営の用に供している。	10,828,425
	賞与引当資産	職員に対するもの	職員に対する賞与の支給に備えたもの	13,686,408
	退職給付引当資産	職員に対するもの	職員に対する退職金の支給に備えたもの	4,868,000
固定資産合計				275,173,313
資産合計				602,899,610
(流動負債)				
	未払金	東京都に対する未払額他	東京都に対する補助金返還金未払他	325,391,999
	預り金	源泉所得税他	源泉所得税・住民税他	2,334,298
	賞与引当金	職員に対するもの	職員に対する賞与の支給に備えたもの	13,686,408
流動負債合計				341,412,705
(固定負債)				
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支給に備えたもの	4,868,000
固定負債合計				4,868,000
負債合計				346,280,705
正味財産				256,618,905

事業 年度	自	令和5年4月1日	法人 コード	A025446
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団東京都つながり 創生財団

資金調達及び設備投資の実績を記載した書類

(1) 資金調達の実績について

借入の実績		☐ あ り	☒ な し
事業番号	借入先	金額	
		円	

(2) 設備投資の実績について

設備投資の実績		☒ あ り	☐ な し
事業番号	設備投資の内容	支出の実績額	資金調達方法
公1	什器備品（パソコン他）	2,256,760 円	補助金
公1	ソフトウェア （町会・自治会活動支援ポータルサイト機能追加）	4,751,945 円	補助金
公1	ソフトウェア （東京日本語教室サイト機能追加）	1,983,300 円	補助金
管	ソフトウェア （財団ホームページ機能追加）	3,190,606 円	補助金
公1	ソフトウェア （東京都外国人相談サポートサイト構築）	49,201,552 円	補助金
公1	ソフトウェア （AI チャットボット機能追加）	2,200,000 円	補助金

資金収支計算書

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
事業収入	0	45,000	△ 45,000	
参加料収入	0	45,000	△ 45,000	
補助金等収入	832,982,000	651,136,267	181,845,733	
東京都補助金収入	832,982,000	650,963,629	182,018,371	
助成金等収入	0	172,638	△ 172,638	
雑収入	2,000	31,737	△ 29,737	
利息収入	2,000	1,736	264	
雑収入	0	30,001	△ 30,001	
事業活動収入計	832,984,000	651,213,004	181,770,996	
2. 事業活動支出				
事業費支出	672,006,243	525,771,733	146,234,510	
給料手当支出	159,966,243	143,567,235	16,399,008	(注1)
法定福利費支出	35,064,000	27,575,120	7,488,880	
福利厚生費支出	1,870,000	988,499	881,501	
会議費支出	336,000	7,724	328,276	
旅費交通費支出	1,004,000	915,175	88,825	
通信運搬費支出	2,765,000	1,076,145	1,688,855	
消耗什器備品費	1,367,000	232,662	1,134,338	
消耗品費支出	12,335,000	3,500,023	8,834,977	
修繕費支出	1,209,000	112,480	1,096,520	
印刷製本費支出	1,816,000	287,595	1,528,405	
光熱水料費支出	3,061,000	418,187	2,642,813	
賃借料支出	44,072,000	44,071,124	876	(注1)
保険料支出	113,000	112,766	234	(注1)
手数料支出	8,095,000	7,029,891	1,065,109	(注1)
報酬料支出	3,757,000	3,756,184	816	(注1)
研修費支出	3,834,000	306,870	3,527,130	
委託費支出	274,392,000	237,474,405	36,917,595	(注1)
会場費支出	4,321,000	1,201,299	3,119,701	
新聞図書費支出	267,000	85,953	181,047	
租税公課支出	561,000	519,663	41,337	(注1)
諸会費支出	54,000	53,864	136	(注1)
支払負担金	104,199,000	52,325,880	51,873,120	
諸謝金支出	7,414,000	20,000	7,394,000	(注1)
広報費支出	101,000	100,807	193	(注1)
支払利息支出	30,000	29,182	818	(注1)
雑支出	3,000	3,000	0	(注1)
管理費支出	82,158,849	54,712,890	27,445,959	
役員報酬支出	2,760,000	520,000	2,240,000	
給料手当支出	15,534,000	15,533,780	220	(注1)
法定福利費支出	7,966,000	7,965,883	117	(注1)
福利厚生費支出	422,000	215,492	206,508	
会議費支出	78,000	0	78,000	
旅費交通費支出	184,000	34,999	149,001	
通信運搬費支出	711,000	290,504	420,496	
消耗什器備品費	351,000	59,828	291,172	
消耗品費支出	3,210,000	821,040	2,388,960	
修繕費支出	311,000	28,925	282,075	
印刷製本費支出	1,000,000	108,682	891,318	
光熱水料費支出	2,099,000	125,549	1,973,451	
賃借料支出	21,927,849	13,041,712	8,886,137	(注1)
保険料支出	31,000	30,754	246	(注1)
手数料支出	2,384,000	2,383,301	699	(注1)
報酬料支出	4,772,000	2,970,000	1,802,000	
研修費支出	986,000	111,480	874,520	
委託費支出	16,058,000	10,403,032	5,654,968	(注1)
新聞図書費支出	69,000	22,101	46,899	
租税公課支出	727,000	17,187	709,813	
諸会費支出	75,000	21,136	53,864	
支払利息支出	8,000	7,503	497	
諸謝金支出	494,000	0	494,000	
雑支出	1,000	2	998	(注1)
東京都補助金返還支出	0	4,370,590	△ 4,370,590	東京都へ退職給付積立資産は正額返還
事業活動支出計	754,165,092	584,855,213	169,309,879	
事業活動収支差額	78,818,908	66,357,791	12,461,117	

Ⅱ 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	13,703,000	23,545,131	△ 9,842,131
前払費用取崩収入	4,354,000	4,711,905	△ 357,905
賞与引当資産取崩収入	9,349,000	9,594,636	△ 245,636
退職給付積立資産取崩収入	0	9,238,590	△ 9,238,590
投資活動収入計	13,703,000	23,545,131	△ 9,842,131
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	89,581,757	87,462,626	2,119,131
前払費用支出	5,325,000	5,324,055	945
退職給付積立資産取得支出	5,602,000	0	5,602,000
什器備品取得支出	3,640,000	2,256,760	1,383,240
無形固定資産取得支出	61,328,000	61,327,403	597
賞与引当資産取得支出	13,686,757	13,686,408	349
退職給付引当資産取得支出	0	4,868,000	△ 4,868,000
投資活動支出計	89,581,757	87,462,626	2,119,131
投資活動収支差額	△ 75,878,757	△ 63,917,495	△ 11,961,262
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
その他の財務活動支出	2,940,151	2,440,296	499,855
リース債務返済支出	2,940,151	2,440,296	499,855
財務活動支出計	2,940,151	2,440,296	499,855
財務活動収支差額	△ 2,940,151	△ 2,440,296	△ 499,855
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

規程整備に伴う取崩

(注1)

規程整備に伴う減失

(注1)

(注1)

規程整備に伴う取得

(注1)

資金収支計算書内訳表

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去（注2）	合計
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
事業収入	45,000	0		45,000
参加料収入	45,000	0		45,000
補助金等収入	592,010,778	59,125,489		651,136,267
東京都補助金収入	591,838,140	59,125,489		650,963,629
助成金等収入	172,638	0		172,638
雑収入	557,521	1,736	△ 527,520	31,737
利息収入	0	1,736		1,736
雑収入	557,521	0	△ 527,520	30,001
事業活動収入計	592,613,299	59,127,225	△ 527,520	651,213,004
2. 事業活動支出				
事業費支出	525,771,733		0	525,771,733
給料手当支出	143,567,235			143,567,235
法定福利費支出	27,575,120			27,575,120
福利厚生費支出	988,499			988,499
会議費支出	7,724			7,724
旅費交通費支出	915,175			915,175
通信運搬費支出	1,076,145			1,076,145
消耗什器備品費	232,662			232,662
消耗品費支出	3,500,023			3,500,023
修繕費支出	112,480			112,480
印刷製本費支出	287,595			287,595
光熱水料費支出	418,187			418,187
賃借料支出	44,071,124			44,071,124
保険料支出	112,766			112,766
手数料支出	7,029,891			7,029,891
報酬料支出	3,756,184			3,756,184
研修費支出	306,870			306,870
委託費支出	237,474,405			237,474,405
会場費支出	1,201,299			1,201,299
新聞図書費支出	85,953			85,953
租税公課支出	519,663			519,663
諸会費支出	53,864			53,864
支払負担金	52,325,880			52,325,880
諸謝金支出	20,000			20,000
広報費支出	100,807			100,807
支払利息支出	29,182			29,182
雑支出	3,000			3,000
管理費支出		55,240,410	△ 527,520	54,712,890
役員報酬支出		520,000		520,000
給料手当支出		15,533,780		15,533,780
法定福利費支出		7,965,883		7,965,883
福利厚生費支出		215,492		215,492
旅費交通費支出		34,999		34,999
通信運搬費支出		290,504		290,504
消耗什器備品費		59,828		59,828
消耗品費支出		821,040		821,040
修繕費支出		28,925		28,925
印刷製本費支出		108,682		108,682
光熱水料費支出		125,549		125,549
賃借料支出		13,041,712		13,041,712
保険料支出		30,754		30,754
手数料支出		2,383,301		2,383,301
報酬料支出		2,970,000		2,970,000
研修費支出		111,480		111,480
委託費支出		10,403,032		10,403,032
新聞図書費支出		22,101		22,101
租税公課支出		17,187		17,187
諸会費支出		21,136		21,136
支払利息支出		7,503		7,503
雑支出		527,522	△ 527,520	2
東京都補助金返還支出	4,370,590			4,370,590
事業活動支出計	530,142,323	55,240,410	△ 527,520	584,855,213
他会計振替収支額調整前事業活動収支差額	62,470,976	3,886,815	0	66,357,791
他会計振替収支額	0	0		0
事業活動収支差額	62,470,976	3,886,815	0	66,357,791

II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	21,405,482	2,139,649	0	23,545,131
前払費用取崩収入	3,591,062	1,120,843		4,711,905
賞与引当資産取崩収入	8,575,830	1,018,806		9,594,636
退職給付積立資産取崩収入	9,238,590	0		9,238,590
投資活動収入計	21,405,482	2,139,649	0	23,545,131
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	81,935,313	5,527,313	0	87,462,626
前払費用支出	4,077,999	1,246,056		5,324,055
什器備品取得支出	2,256,760	0		2,256,760
無形固定資産取得支出	58,136,797	3,190,606		61,327,403
賞与引当資産取得支出	12,595,757	1,090,651		13,686,408
退職給付引当資産取得支出	4,868,000	0		4,868,000
投資活動支出計	81,935,313	5,527,313	0	87,462,626
投資活動収支差額	△ 60,529,831	△ 3,387,664	0	△ 63,917,495
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	0
2. 財務活動支出				
その他の財務活動支出	1,941,145	499,151	0	2,440,296
リース債務返済支出	1,941,145	499,151		2,440,296
財務活動支出計	1,941,145	499,151	0	2,440,296
財務活動収支差額	△ 1,941,145	△ 499,151	0	△ 2,440,296
当期収支差額	0	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0	0

資金収支計算書に対する注記

1. 資金収支計算書の作成方法

資金収支計算書は、当法人の資金収支の状況について、報告・開示するために、「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)(以下「内部管理事項」という。)の規定事項の基本的枠組みを維持しつつ、表示方法は内部管理事項における収支計算書(様式2)及び「公益法人会計基準の運用指針」(平成20年4月11日 最終改正令和2年5月15日内閣府公益認定等委員会)における正味財産増減計算書内訳表(様式2-3)に準じて定めた財務規程に基づいて作成されている。

2. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、未払金、未払法人税等及び預り金を含めている。
なお、前期末及び当期末残高は下記3.に記載するとおりである。

3. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	225,564,454	327,692,463
未収金	61,416	33,834
合 計	225,625,870	327,726,297
未払金	224,945,400	325,391,999
未払法人税等	70,000	0
預り金	610,470	2,334,298
合 計	225,625,870	327,726,297
次期繰越収支差額	0	0

4. 科目間の流用について

予算について、下記のとおり科目間流用し、当該科目の予算額に含めて表示している。

(1) 法人全体(注1)

(単位:円)

科 目	予算額	流用額	流用後
事業費支出			
給料手当支出	172,593,000	△ 12,626,757	159,966,243
賃借料支出	36,469,000	7,603,000	44,072,000
保険料支出	42,000	71,000	113,000
手数料支出	8,867,000	△ 772,000	8,095,000
報酬料支出	2,993,000	764,000	3,757,000
委託費支出	281,416,000	△ 7,024,000	274,392,000
租税公課支出	0	561,000	561,000
諸会費支出	0	54,000	54,000
諸謝金支出	8,178,000	△ 764,000	7,414,000
広報費支出	0	101,000	101,000
支払利息支出	29,000	1,000	30,000
雑支出	0	3,000	3,000
管理費支出			
給料手当支出	14,140,000	1,394,000	15,534,000
法定福利費支出	7,381,000	585,000	7,966,000
賃借料支出	22,427,000	△ 499,151	21,927,849
保険料支出	24,000	7,000	31,000
手数料支出	2,280,000	104,000	2,384,000
委託費支出	21,644,000	△ 5,586,000	16,058,000
雑支出	0	1,000	1,000
特定資産取得支出			
前払費用支出	4,354,000	971,000	5,325,000
無形固定資産取得支出	51,113,000	10,215,000	61,328,000
賞与引当資産取得支出	9,349,000	4,337,757	13,686,757
その他の財務活動支出			
リース債務返済	2,441,000	499,151	2,940,151

(2) 公益目的事業会計

(単位: 円)

科 目	予算額	流用額	流用後
事業費支出			
給料手当支出	172,593,000	△ 12,626,757	159,966,243
賃借料支出	36,469,000	7,603,000	44,072,000
保険料支出	42,000	71,000	113,000
手数料支出	8,867,000	△ 772,000	8,095,000
報酬料支出	2,993,000	764,000	3,757,000
委託費支出	281,416,000	△ 7,024,000	274,392,000
租税公課支出	0	561,000	561,000
諸会費支出	0	54,000	54,000
諸謝金支出	8,178,000	△ 764,000	7,414,000
広報費支出	0	101,000	101,000
支払利息支出	29,000	1,000	30,000
雑支出	0	3,000	3,000
特定資産取得支出			
前払費用支出	3,306,000	772,000	4,078,000
無形固定資産取得支出	51,113,000	7,024,000	58,137,000
賞与引当資産取得支出	8,363,000	4,232,757	12,595,757

(3) 法人会計

(単位: 円)

科 目	予算額	流用額	流用後
管理費支出			
給料手当支出	14,140,000	1,394,000	15,534,000
法定福利費支出	7,381,000	585,000	7,966,000
賃借料支出	22,427,000	△ 499,151	21,927,849
保険料支出	24,000	7,000	31,000
手数料支出	2,280,000	104,000	2,384,000
委託費支出	21,644,000	△ 5,586,000	16,058,000
雑支出	0	1,000	1,000
特定資産取得支出			
前払費用支出	1,048,000	199,000	1,247,000
無形固定資産取得支出	0	3,191,000	3,191,000
賞与引当資産取得支出	986,000	105,000	1,091,000
その他の財務活動支出			
リース債務返済	0	499,151	499,151

5. 会計区分間の取引について(注2)

投資活動収支の部の退職給付引当資産取得支出については、当該引当資産を公益目的事業会計で全額計上・管理している。その結果、決算額は公益目的事業会計のみ退職給付引当資産取得支出を計上するとともに、法人会計が負担する金額については、法人会計において雑支出、公益目的事業会計では雑収入を計上し内部取引消去としている。

監查報告

監査報告書

令和6年5月24日

公益財団法人東京都つながり創生財団

理事長 角田 マリ 殿

公益財団法人東京都つながり創生財団

監事

有我 康子 

監事

奈良部 瑞政 

私たち監事は、当財団の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、また、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討しました。

さらに、会計監査人から、当該事業年度の監査を行うに当たり特に考慮した監査上のリスク、監査計画及び実施した監査手続等の報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を行っていることを確かめました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る下記(1)～(5)の書類(以下、「財務書類」という。)及び資金収支計算書について検討いたしました。

記

- (1) 貸借対照表
- (2) 正味財産増減計算書
- (3) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (4) 財産目録
- (5) 資金調達及び設備投資の実績を記載した書類

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 財務書類及び資金収支計算書の監査結果

- 一 会計監査人大光監査法人の財務書類（資金調達及び設備投資の実績を記載した書類を除く。）の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- 二 会計監査人大光監査法人の資金収支計算書の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- 三 資金調達及び設備投資の実績を記載した書類は、定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和6年5月24日

公益財団法人 東京都つながり創生財団
理事会 御中

大 光 監 査 法 人

東京都新宿区

代 表 社 員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

亀岡保夫 

<財務諸表等の監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人東京都つながり創生財団の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅠ-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する監査>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人東京都つながり創生財団の令和6年3月31日現在の令和5年事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和6年5月24日

公益財団法人 東京都つながり創生財団
理事会 御中

大 光 監 査 法 人
東京都新宿区
代 表 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

亀岡保夫

監査意見

当監査法人は、公益財団法人東京都つながり創生財団の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年事業年度の資金収支計算書及び資金収支計算書に対する注記について監査し、あわせて、資金収支計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「資金収支計算書等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の資金収支計算書等が、全ての重要な点において、注記1に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「資金収支計算書等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項—資金収支計算書等作成の基礎

注記1に記載されているとおり、資金収支計算書等は、公益財団法人東京都つながり創生財団の資金収支の状況について、報告・開示するために、注記1に記載された会計の基準に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

公益財団法人東京都つながり創生財団は、上記の資金収支計算書等のほかに、令和6年3月31日をもって終了する事業年度について、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠した財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録を作成しており、当監査法人は、これらに対して、令和6年5月24日に別途、監査報告書を発行している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した資金収支計算書等を含む開示書類に含まれる情報のうち、資金収支計算書等及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

資金収支計算書等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、注記1に記載された会計の基準に準拠して資金収支計算書等を作成することであり、また、資金収支計算書等の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない資金収支計算書等を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

資金収支計算書等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき資金収支計算書等を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

資金収支計算書等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての資金収支計算書等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から資金収支計算書等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、資金収支計算書等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・資金収支計算書等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続組織を前提として資金収支計算書等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において資金収支計算書等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する資金収支計算書等の注記事項が適切でない場合は、資金収支計算書等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・資金収支計算書等の表示及び注記事項が、注記1に記載された会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上